

令和2年度

愛知県教員研修計画

愛知県教育委員会



はじめに

社会の急激な変化に対応し、生き抜いていくことができるよう、子どもたちを育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識をもち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことが必要です。

教員の資質向上に向けては、平成29年4月に教育公務員特例法の一部改正法が施行され、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、「教員の資質の向上に関する指標」を定めるとともに、これを踏まえた「教員研修計画」を定めることとされました。これを受け、愛知県教育委員会では、「教員の資質向上に関する指標等策定協議会」を設置し、協議を重ね、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定、公表しました。そして同時に、愛知県教育委員会が実施する全ての教員研修を見直し、令和3年度を目途に、教員研修の体系を再構築して、新たな体系による教員研修計画を策定していくこととしました。

学校現場が直面している教育課題に、より的確に対応できるよう、また、教員自身が高度専門職としての職責、経験又は適性に応じて身に付けるべき資質・能力の向上に努められるよう、さらには、「働き方改革」の視点で、より効果的かつ効率的な教員研修となるよう、多角的に教員研修の改革を進めていきます。

目 次

はじめに (P.1)

I 令和2年度愛知県教員研修について (P.2・3)

1 研修の基本方針

2 研修の種類とキャリアパス

II 令和2年度愛知県教員研修体系 (P.4~6)

① 高等学校・特別支援学校

② 幼稚園・小中学校及び義務教育学校

③ 養護教諭・栄養教諭

III 令和2年度の教員研修改革のポイント (P.7~9)

IV 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用 (P.10)

V 令和2年度愛知県教員研修計画一覧 (P.11~39)

参考資料① 平成31年度の教員研修の見直し状況 (P.40)

参考資料② 平成30年度の教員研修の見直し状況 (P.41)

参考資料③ 愛知県教員研修改革の方針 (P.42~45)

I 令和2年度愛知県教員研修について

1 研修の基本方針

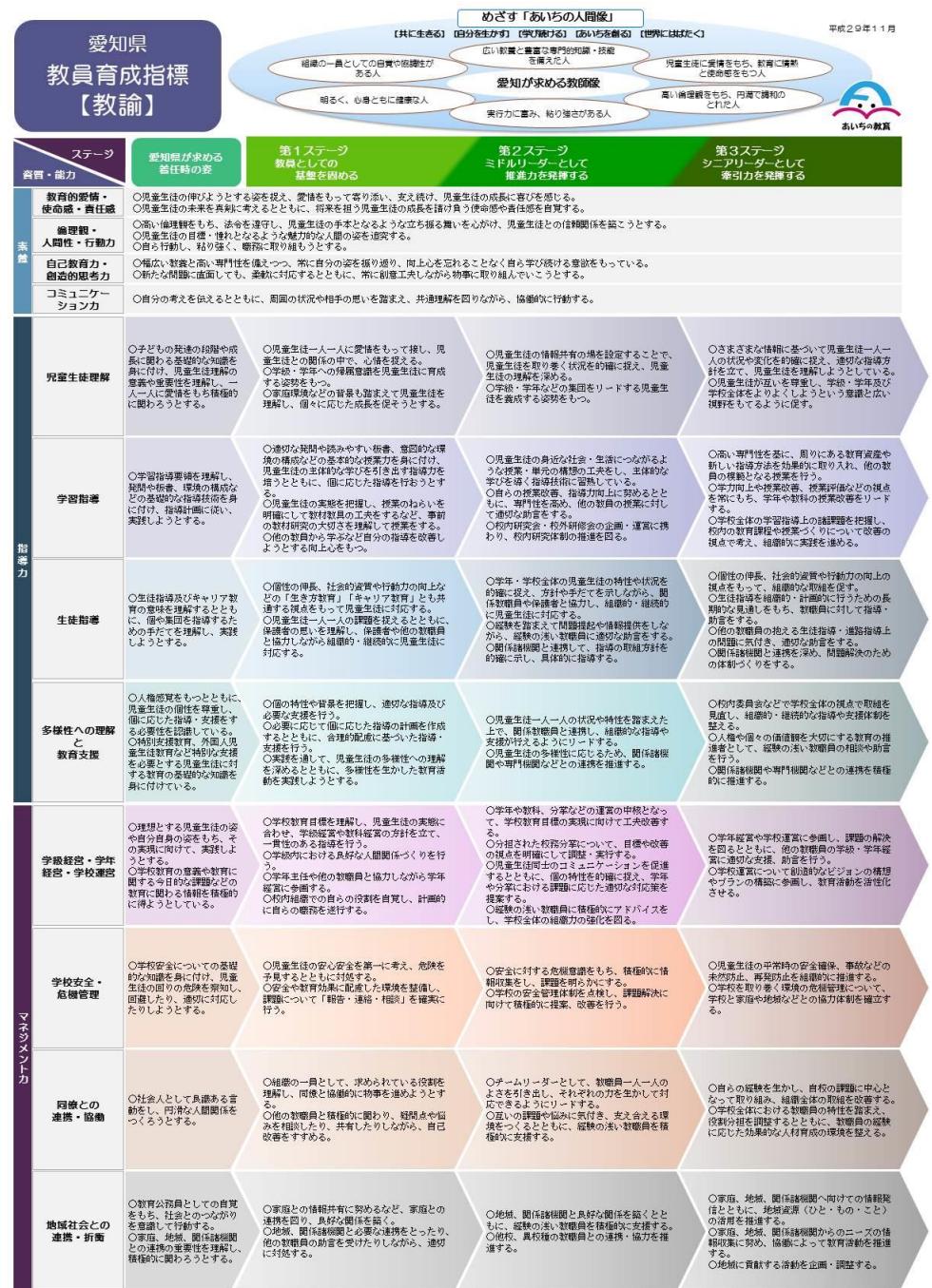
現在の学校教育には、子どもたちに新しい時代で必要となる資質・能力を育むことが求められている。このような教育を実現するためには、教員一人一人が学校教育の直接の担い手であるという意識を強くもち、自律的かつ主体的な研修に努め、教員としての資質・能力を一層高めるとともに、学校において研修の成果を同僚と互いに共有するなどして、学校組織全体としての指導力向上を図ることが重要である。

愛知県教育委員会では、平成29年11月に「愛知県教員育成指標」を策定し、キャリアステージに応じ、教員一人一人が発揮したい資質・能力を明確にした。

これらを踏まえ、県総合教育センターの研修事業を中心とし、県教育委員会各課室、各教育事務所等が連携を図りながら、初任者から中堅教員、ベテラン教員、管理職まで、教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施する。

【研修事業に関する重点】

- ① 教員としての素養や指導力、マネジメント力など、資質・能力の向上に資する
- ② 学校が直面している教育課題の解決に資する
- ③ 教育改革の推進に対応する



※特別支援学校においては幼稚部を含む。

2 研修の種類とキャリアパス

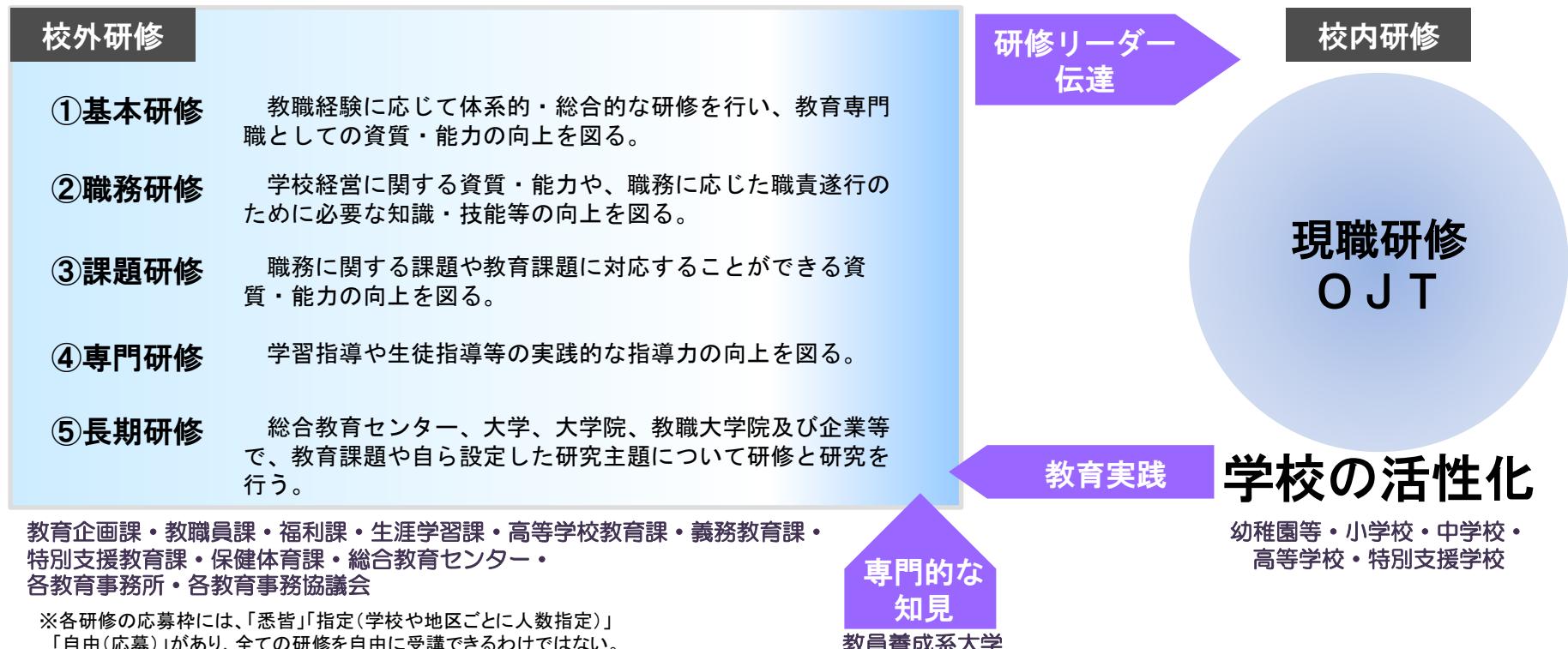
教員研修は、大きく「校外研修」と「校内研修」に分けられる。研修を通じて教員一人一人の資質・能力の向上を目指すのはもちろんのこと、両研修が相互にその役割を果たすことで、「学校組織の活性化」につながる。豊かな教育実践のある学校や専門的な知見をもつ大学からの講師による校外研修を受講し、受講者が研修リーダーとして校内等で伝達することで、校内研修が充実し、新たな教育実践へつながっていく。

「基本研修」は、第1ステージの初任者から第2ステージの中堅教員まで、教職経験に応じて受講を義務付けた研修であり、教員としての基

本的な資質・能力の向上を図るものである。

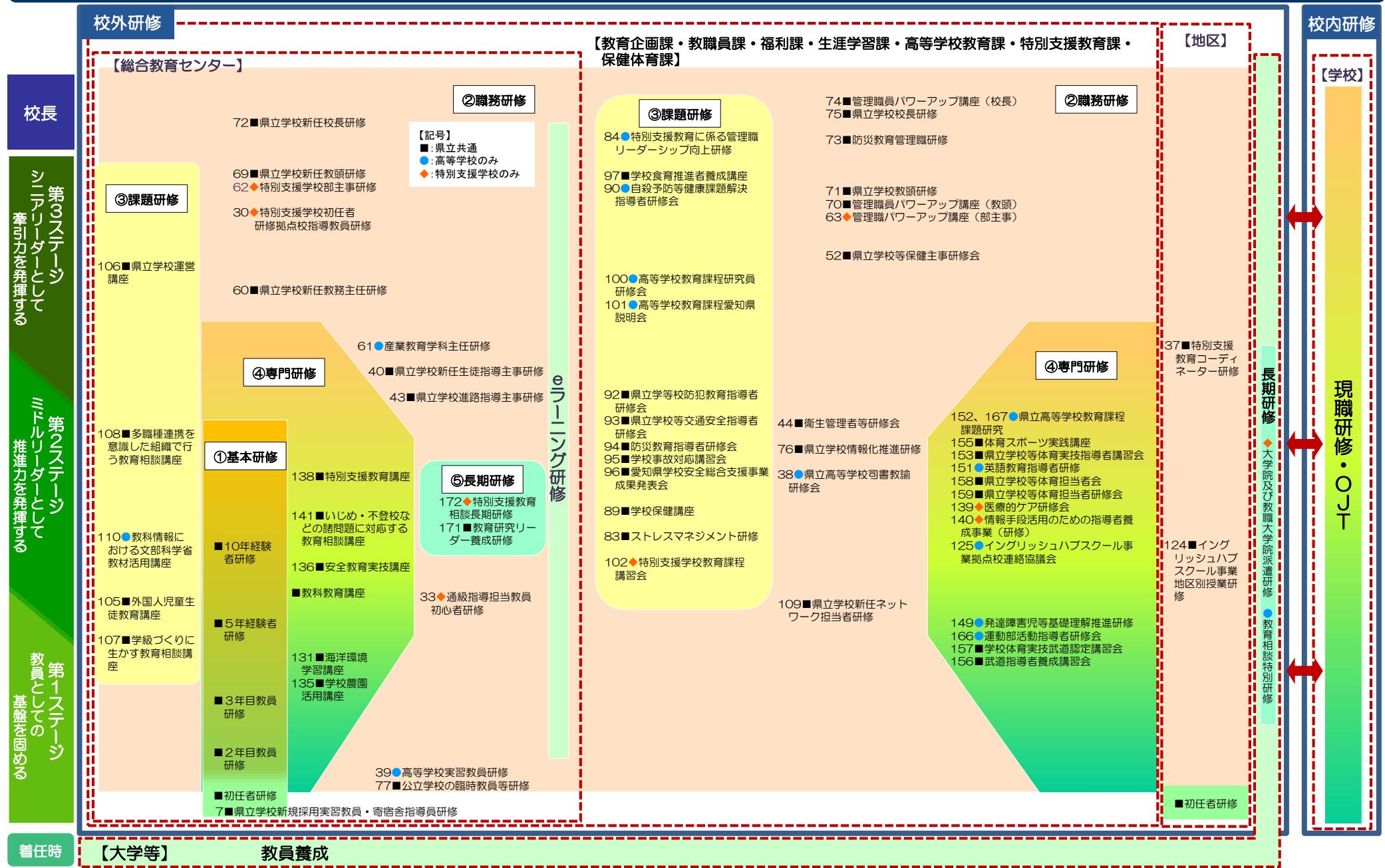
第2ステージ以降では、「職務研修」「課題研修」「専門研修」「長期研修」が位置付けられている。職責遂行に必要な能力や専門性を高めるなど、キャリアに応じて必要となる資質・能力の向上を図る研修である。

教員一人一人がキャリアパスに応じて必要な研修を受講していくことで、各分野でのスペシャリストとして学校を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていく。



II 愛知県教員研修体系①（高等学校・特別支援学校）

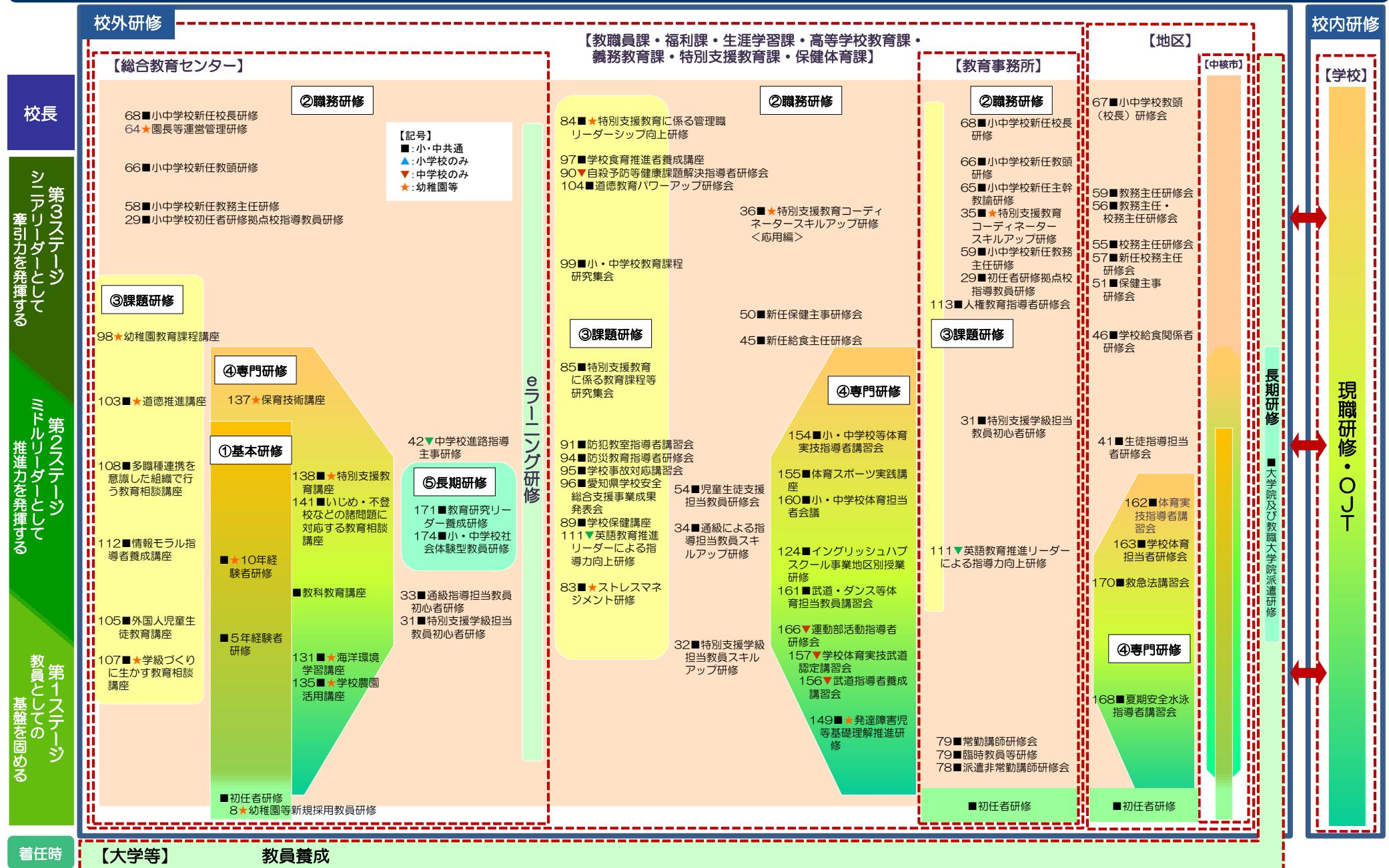
※数字は一覧の研修番号を表す。
※研修の全てについて表記しているわけではない。



II 愛知県教員研修体系②（幼稚園・小中学校及び義務教育学校）

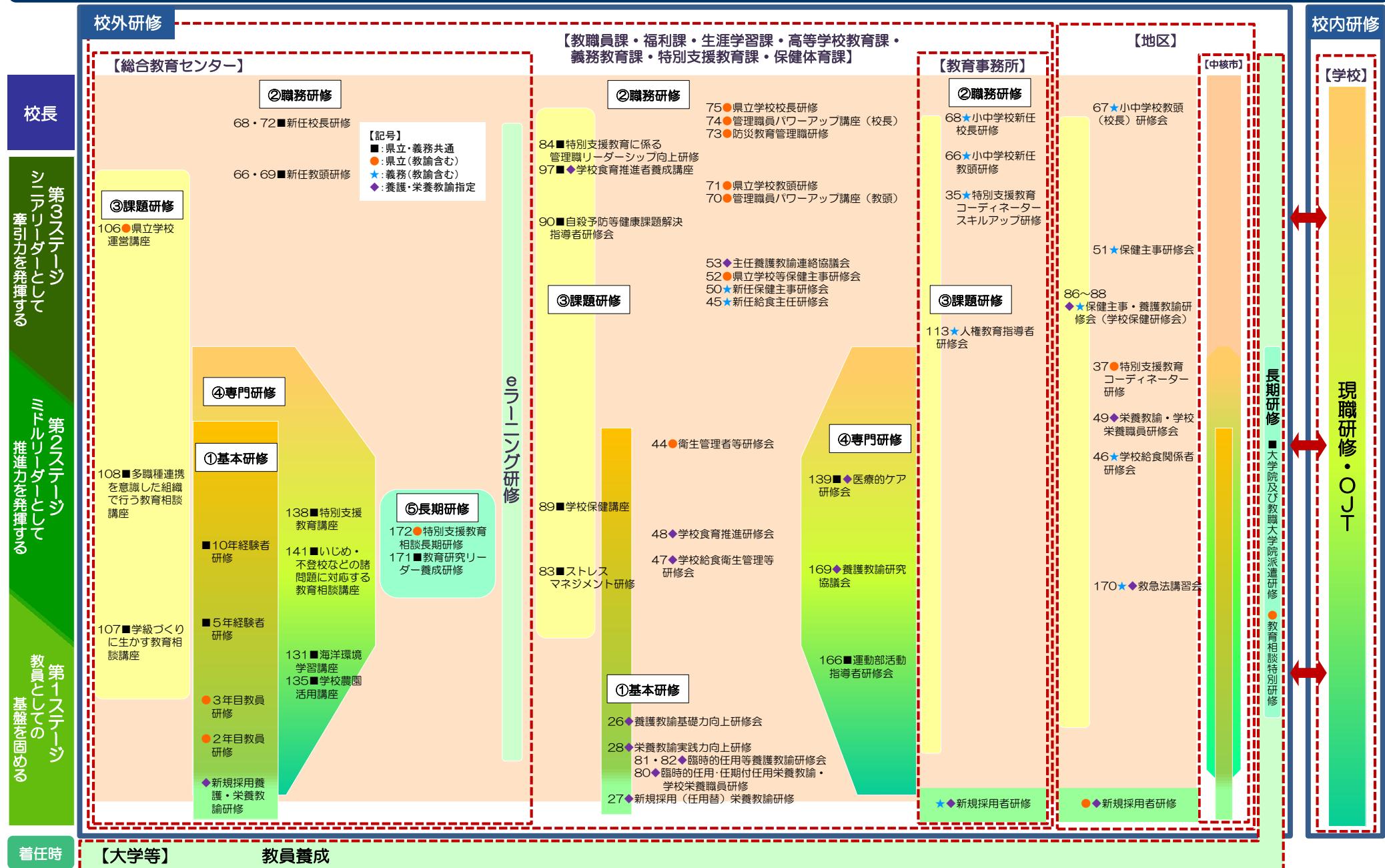
※数字は一覧の研修番号を表す。

※研修の全てについて表記しているわけではない。



II 愛知県教員研修体系③（養護教諭・栄養教諭）

※数字は一覧の研修番号を表す。
※研修の全てについて表記しているわけではない。



III 令和2・3年度の教員研修改革のポイント

■ 基本研修における体系の再構築

今まで初任者研修と10年経験者研修に集中して実施していた研修プログラムを「学び続ける教師」という理念のもと、初任者から中堅に至るキャリアに応じた研修体系となるよう研修プログラムの分散化・弾力化を図り、再構築する。

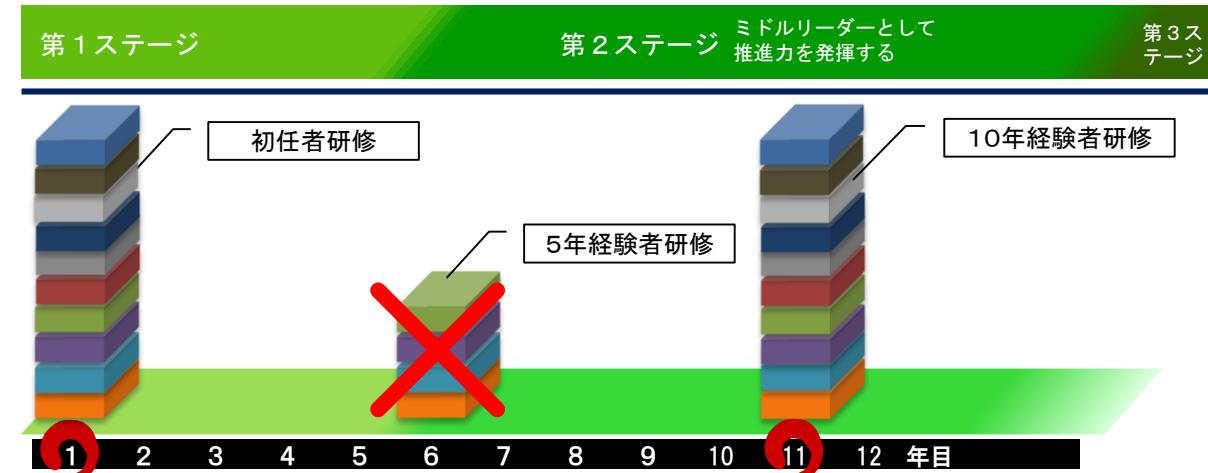
1 初任者研修及び少経験者研修の再構築について

- (1) 全校種の初任者研修で、これまで夏季休業中に実施していた「社会奉仕体験活動（2日間）」を、令和2年度より廃止する。
- (2) 県立学校2年目研修、3年目研修の現行プログラムを再編し、令和2年度より2年目研修は年間1日半、3年目研修は1日にして実施する（県立学校の養護教諭・栄養教諭を含む）。
- (3) 小中学校において、新たに2年目研修、3年目研修を令和3年度より、それぞれ課業日に年間1日ずつ実施する（小・中学校及び義務教育学校の養護教諭・栄養教諭を含む）。

2 中堅教諭等資質向上研修の再構築について

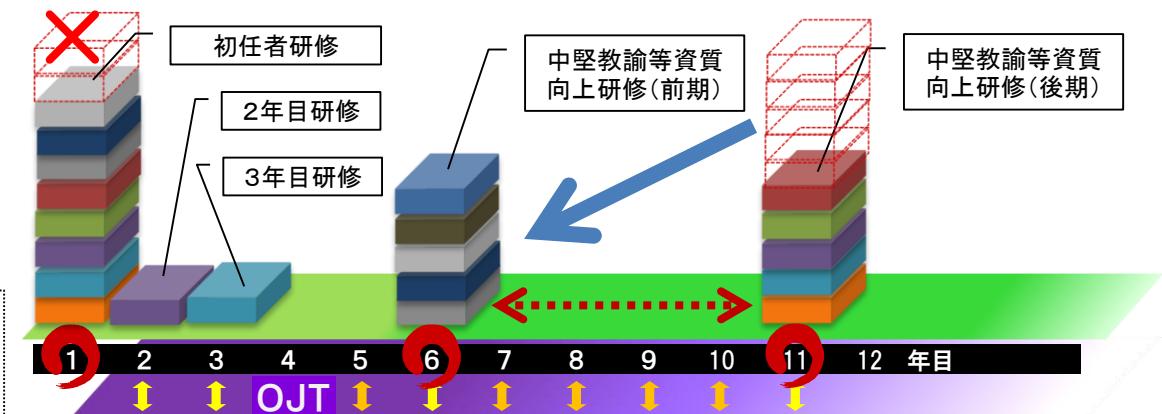
- (1) 令和3年度より、5年経験者研修を廃止し、10年経験者研修を前期・後期制の中堅教諭等資質向上研修とする。前期と後期中堅教諭等資質向上研修を合わせて法定研修として扱う。
- (2) 令和2年度より、校内研修において、OJTを取り入れた研修を推進する。

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むものではなく、研修者自身が、研修の目的意識をもちながら、自ら調べたり、同僚に相談したり、先輩や管理職に具体的な指導・助言を仰いだりしながら、日常の業務を遂行する中で、資質・能力を高めていく活動である。



学び続ける教師

【新しい体系のイメージ】

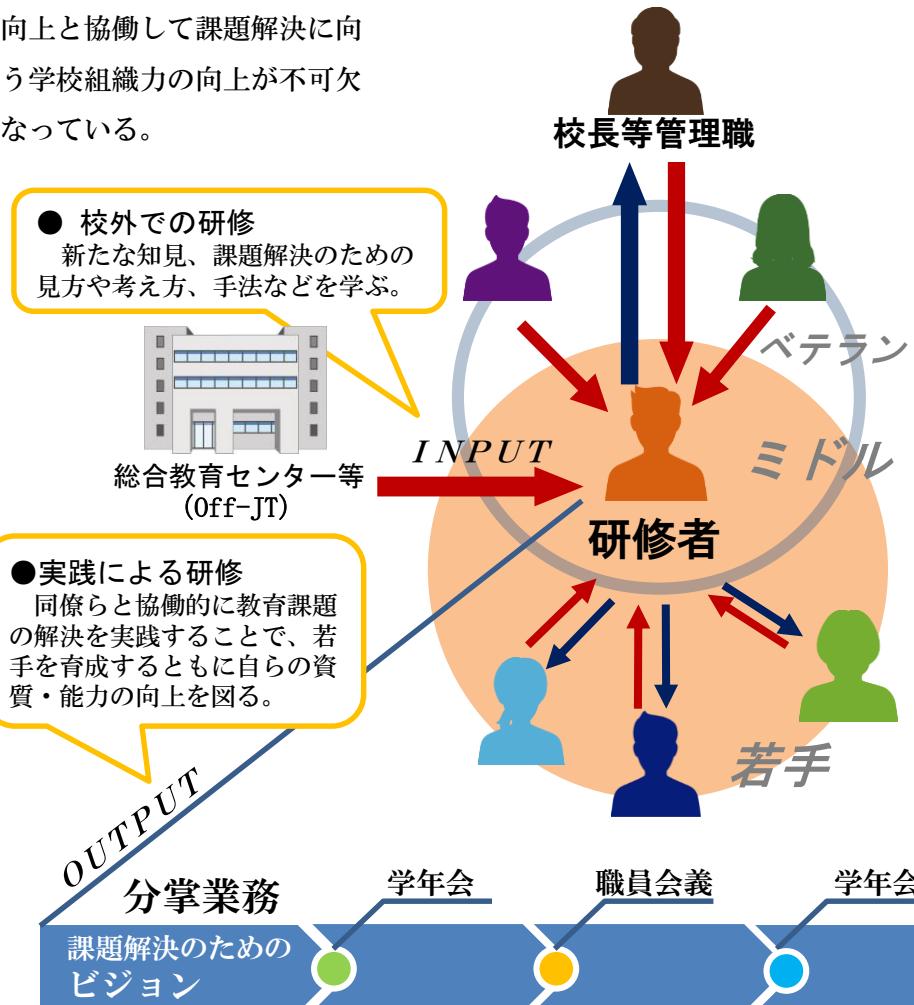


◆今後、キャリアに応じて必要な時期に必要な研修プログラムを受講することを可能にしていく。ただし、プログラムごとの受講の履歴を管理するシステムの導入後に実施。

■校外研修と関連を図りながら進めるOJT

「教員は学校で育つ」と言われるように、校内において人材育成が図られてきた。しかし現在、学校運営の中核的な役割を担う中堅教員の減少、複雑化する教育課題などに対応するため、教員個々の力量向上と協働して課題解決に向かう学校組織力の向上が不可欠となっている。

【協同から協働へ 育ち合う学校組織】



例えば、中堅教員に対するOJTとは、同僚らと協働的に課題解決を進めることで、管理職やベテラン教員等から指導助言を仰ぎながら、ミドルリーダーとしての資質・能力を向上させ、同僚や若手教員を育成する重層的・双方向的な人材育成である。

学校経営ビジョンの具現化を目指し、戦略的に人材育成を図るために、管理職のマネジメントとリーダーシップがとても重要になる。

【効果的なOJTを進めるための工夫】

- 研修者の学校運営参画を見据えた課題設定
管理職との面談等を通して、学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、課題を設定する。
- 職員への周知
研修者がどんな課題で取り組むのかを職員が知っていることで、相談や助言が受けられやすくなる。
- 組織の工夫
各校の実態や研修者の状況に応じて、「研修者に相談役としてメンター（指導者・助言者となる同僚）を付ける」「プロジェクトチームを編制する」等、工夫をしながら取り組む。
- 振り返り
管理職や関係教職員が適時助言することにより、研修が今後の教育活動に生かされるようにする。
- 場の設定
必要に応じて諸会議、諸行事を開設したり、既存の会議等を活用したりする。

令和2年度に、総合教育センターの研究成果を基にした「OJTの効果的運用にかかる説明会」を県下4会場で実施する予定である。

■令和2年度主な教員研修の変更点 【日数▲22日・延べ人数▲4,117人】

区分	研修名	対象人数 (予定)	日数の 増減予定	延べ人数の 増減予定	備考
新規	教科情報における文部科学省教材活用講座	40人	1日	40人	・文部科学省の新学習指導要領に対応した教員研修用教材を用いた研修を行う。
	高等学校3年目教員研修	270人	0.5日	135人	・県立学校3年目教員研修を高等学校と特別支援学校に分けて実施
	特別支援学校3年目教員研修	120人	0.5日	60人	・少経験者研修との連続性をもたせ、1日日程とする。
縮減	高等学校初任者研修	250人	▲ 2日	▲ 500人	・社会奉仕体験活動（夏季休業中2日間）の廃止
	特別支援学校初任者研修	130人	▲ 2日	▲ 260人	
	小中学校初任者研修	750人	▲ 2日	▲ 1,500人	
	道徳推進講座	60人	—	▲ 40人	
	教育研究リーダー養成研修	33人	—	▲ 170人	
廃止	丹葉地区教頭研修	46人	▲ 1日	▲ 46人	・校長会研修会に教頭も参加することになったため廃止。
	小学校外国語活動及び外国語科講座	80人	▲ 2日	▲ 160人	・小学校外国語講座（専門研修）に整理統合するため。
	尾張地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	232人	▲ 3日	▲ 696人	・文部科学省より指定された研修会。期間が終了したため廃止。
	知多地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	48人	▲ 3日	▲ 144人	
	西三河地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	192人	▲ 3日	▲ 576人	
	コンピュータ活用講座（小学校プログラミング教育）	80人	▲ 1日	▲ 80人	
	コンピュータ活用講座（中学校プログラミング教育）	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（ウェブページ作成入門）	20人	▲ 1日	▲ 20人	
	コンピュータ活用講座（タブレット端末の入門（iPad編））	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（表計算ソフトの応用）	40人	▲ 1日	▲ 40人	
	コンピュータ活用講座（データベースの活用）	40人	▲ 1日	▲ 40人	

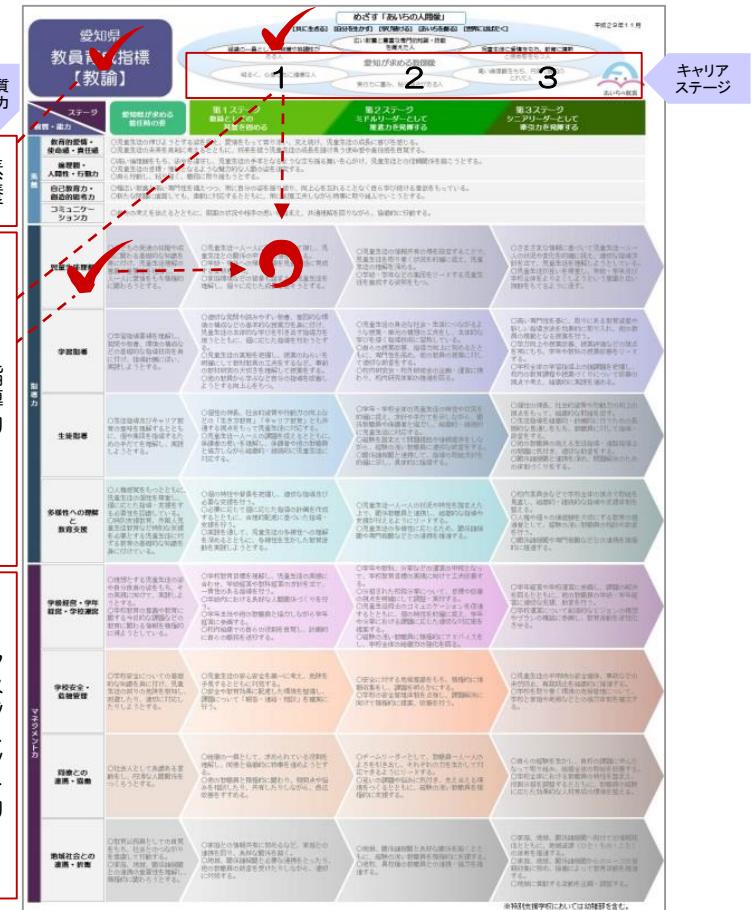
IV 愛知県教員育成指標を踏まえた研修計画一覧の活用

研修計画一覧には、各研修が「愛知県教員育成指標」におけるどのような資質・能力の向上をねらいとしているのかを、右側の「キャリアステージと資質・能力」の部分の該当する箇所に「●」（○は校長の指標用）として示してある。中には、同一の研修であっても、記載に違いのある場合がある。これは、地区ごとの課題に対応したり、年度ごとに扱う重点を変えたりしているなどの理由によるものである。

なお、研修計画一覧（電子版）では、フィルタ機能を活用することで、指標や受講対象者（募集枠、校種、職種等）などから研修を絞り込み、検索することができる。ぜひ、「愛知県教員育成指標」とともに活用して、必要な研修を見つける一助としていただきたい。

■研修計画一覧

■ 愛知県教員育成指標



【ダウンロード】

愛知県教育委員会>教職員課>「愛知県教員育成指標」の策定について(平成29年11月10日)
<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kyosyokuin/ikuseisihyou.html>

V 令和2年度 愛知県教員研修計画一覧

I D	主 管	研 修 区 分	研 修 番 号	研修名	ねらい	受講対象者	募 集	予 定 人 数	日 数	期 日	備考 <会場>	校種	該当指標			指導力						マネジメント力																
													職種		ステージ	教諭・養護・栄養			養護			教諭			教諭・養護・栄養			養護										
													幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒	学習指導	生徒指導	解多様教育への支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級経営年	学校危機管理	連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室	保健管理
001	義務 ・ 七	1 基 本	1	小学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として必要とされる素养、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務、義務 職場のマナー ○教職観 研修と自己成長 ○各種協議・演習（情報モラル教育他） ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育的ニーズと指導 ○帰国・外国人児童生徒教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○学校保健指導の進め方 ○安全指導の進め方 ○学級経営と学年経営 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	小・義務教育学校(前期課程)初任者	悉皆	500	9	①4/15 ②A5/20・B5/27 ③A6/17・B6/24 ④7/29 ⑤7/30 ⑥7/31 ⑦A9/30・B10/7 ⑧A10/28・B11/4 ⑨A2/10・B2/17	<総合教育センター> ①他校種等と合同 <蒲郡市民会館> ④7/29・⑤7/30・⑥7/31は宿泊研修。 <美浜少年自然の家> ※A1は、尾張地区の初任者、Bは、海部・知多・西三河地区の初任者 ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
002	義務 ・ 七	1 基 本	2	中学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、教員として必要とされる素养、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務、義務 職場のマナー ○教職観 研修と自己成長 ○各種協議・演習（情報モラル教育他） ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育的ニーズと指導 ○帰国・外国人児童生徒教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○安全指導の進め方 ○学校保健指導の進め方 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実	中・義務教育学校(後期課程)初任者	悉皆	250	9	①4/15 ②5/13 ③7/1 ④8/18 ⑤8/19 ⑥8/20 ⑦10/21 ⑧11/11 ⑨2/3	<総合教育センター> ①他校種と合同 <蒲郡市民会館> ④8/18・⑤8/19・⑥8/20は宿泊研修。新採養護・栄養教諭研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同 <美浜少年自然の家> ※校外研修において、教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
003	義務 ・ 七 ・ 尾 張	1 基 本	1 基 本 2	中島・丹葉地区小中学校教員初任者研修	研修を通して、初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	中島・丹葉地区の小中学校新規採用教員	悉皆	135	10		一宮市教育委員会、 稻沢市教育委員会、 丹葉地区事務協及び市町教育委員会がそれぞれ実施	●●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	該当指標	指導力	マネジメント力				
																								校長	課題把握・構企画力・教員材員理解	組織運営・財務管理	学校危機管理・連携・社会との折衝			
																								教諭	教諭・養護・栄養	養護	教諭	教諭・養護・栄養	養護	栄養
004	義務・七・尾張	1・基本	1・2	愛日地区小中学校教員初任者研修	研修を通して、初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	愛日地区の小・中学校新規採用教員	悉皆	220	5	①4/22 ②6/10 ③8/3 ④11/6 ⑤1/27	①<瀬戸蔵> ②<春日台特別支援学校> ③<小牧勤労センター> ④<春日井市立藤山台小学校> ⑤<小牧勤労センター>	●●	●			●		●	●	●	●		●	●	●	●				
005	義務・七・海部	1・基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	68	6	①4/22 ②6/3 ③8/4 ④8/25 ⑤10/14 ⑥2/10	①<津島児童科学館> ②<津島児童科学館> <鍊成館> ③<津島児童科学館> ④<津島市生涯学習センター> ⑤<佐織特別支援学校> ⑥<津島児童科学館>	●●	●●	●		●	●	●	●				●	●	●	●				
006	義務・七・海部	1・基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修 (市町村教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	68	5	①4/22 ②6月 ③10月	①<各市町村教育委員会> ②各市町村 ③各市町村 ④各市町村 ⑤各市町村	●●	●●	●		●	●	●	●		●	●	●	●						
007	義務・七・知多	1・基本	1	知多地区小学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。	知多地区の小学校初任者	悉皆	93	4	①8/3 ②8/6, 7 ③8/27 ④2/10	<東海市芸術劇場> <愛厚ならわ学園> <阿久比町勤労福祉センター> ※センター初任者研修 ※知多教育事務所の研修	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						
008	義務・七・知多	1・基本	1	知多地区小学校初任者研修 (市町教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	知多地区の小学校初任者	悉皆	93	4	①5/13 ②5/20 ③夏季 ④11/11	市町での研修 ※センター初任者研修	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						
009	義務・七・知多	1・基本	2	知多地区中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	32	4	①8/3 ②8/7 ③8/27 ④2/10	<東海市芸術劇場> <愛厚ならわ学園> <阿久比町勤労福祉センター> ※センター初任者研修 市町での研修	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						
010	義務・七・知多	1・基本	2	知多地区中学校初任者研修 (市町教委)	実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	32	4	①5/22 ②6/17 ③夏季 ④10/7	※市町教育委員会での研修 ※センター初任者研修	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●						

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	該当指標		指導力						マネジメント力					
																										校長							
																				ヴィジョン・課題把握	構想力・企画力	教員・人材育成	組織運営・活用	財務管理	学校危機管理・安全	連携・社会との折衝							
015	高等 セ	1 基 本	3	高等学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者	悉皆	250	12	①4/15 ②4/21 ③6/9 ④7/7 ⑤⑥⑦8/3 ~8/5 ⑧8/17, 18, 19, 21 ⑨10/6 ⑩10/20, 10/27 ⑪11/17, 24, 12/1, 8 ⑫2/9	①開講式<蒲郡市民会館> ②③④⑧⑨⑪⑫<総合教育センター> ⑤⑥⑦宿泊研修<美浜少年自然の家> ⑩特別支援学校訪問研修<特別支援学校> ※e-ラーニング研修は、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語の採用者のみ受講する。						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
016	高等 セ	1 基 本	3	高等学校初任者研修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者 (新規採用養護教諭<県立>が1日間参加)	悉皆	250	5	未定	①②③④⑤<高等学校> ※予備日6日間設定 ※一部別会場有り					●	●	●	●														
017	特 支 セ	1 基 本	4	特別支援学校初任者研修	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	特別支援学校初任者	悉皆	130	12	①4/15 ②4/21 ③5/26 ④6/9 ⑤7/7 ⑥7/21, 22> ⑦⑧⑨8/3~8/5 ⑩⑪10/13, 20> ⑫11/10 ⑬2/2	①開講式<蒲郡市民会館> ②③⑤⑥⑩⑪<総合教育センター> ④特別支援学校訪問研修<特別支援学校> ⑦⑧⑨宿泊研修<美浜少年自然の家> ⑫<総合教育センター>					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
018	特 支 セ	1 基 本	4	特別支援学校初任者研修(授業研修)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、学習指導及び生徒指導の実践的指導力の育成を図る。	特別支援学校初任者	悉皆	130	5	未定	①②③④⑤<特別支援学校> ※予備日4日間設定					●	●	●	●	●	●	●											
019	保 体 セ	1 基 本	5	新規採用養護教諭研修	新規採用の養護教諭に対して、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、必要とされる素養、指導力、マネジメント力といった資質・能力を養うとともに、幅広い知見を得させることを図る。	新規採用養護教諭	悉皆	50	10	①4/15 ②6/5 ③7/8 <宿泊研修> ④⑤⑥ ④⑤⑥県立 8/3~8/5 ⑦10/9 ⑧11/6 ⑨12/8 ⑩2/12	①<蒲郡市民会館> ②③<総合教育センター> ④⑤⑥<美浜少年自然の家> ⑦<愛知県立港特別支援学校> ⑧⑨⑩<総合教育センター>					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種	該当指標		指導力						マネジメント力									
													職種								校長									
													幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭	教諭・養護・栄養	養護	栄養	課題把握・構想力・人材育成	組織運営・財務管理
028	センター	1 基本	14	中学校5年経験者研修	教職経験5年経過の中学校教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在、中学校及び義務教育学校後期課程に勤務する教諭で、平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和元年度以前に「小・中学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	290	1	専門研修各教科の期日	※eラーニング研修あり。		●	●			●	●	●	●				●	●					
029	センター	1 基本	15	高等学校5年経験者研修	高等学校の教職経験5年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、高等学校に勤務する教諭で、平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和元年度以前に「高等学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	300	1	【校外研修】国語8/18 地歴公民8/21 数学8/3 理科8/19 保体7/30 音楽8/25 美術8/17 英語7/27 家庭7/30 情報8/25 農業8/20 工業7/29 商業7/31 水産7/28 看護8/7 福祉8/21	<総合教育センター他> *eラーニング研修あり。 *国語科、地理歴史・公民科、数学科、理科及び英語科の受講生については、教科に関するeラーニング研修も受講		●	●			●	●	●	●				●	●					
030	センター	1 基本	16	特別支援学校5年経験者研修	特別支援学校の教職経験5年経過の全教員を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、教員の資質・能力の向上を図る。	現在、特別支援学校に勤務する教諭で、平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和元年度以前に「特別支援学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	115	1	7/27	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり ①国際生活機構分類(ICF)の理解【5/1～7/10】 ②人権教育について（基礎編）【7/28～9/11】		●	●			●	●	●	●				●	●	●	●			
031	センター	1 基本	17	養護教諭5年経験者研修	教職経験5年経過のすべての養護教諭を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、小・中・義、県立学校に勤務する養護教諭で、平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和元年度以前に「養護教諭5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	45	3	①7/28 ②8/7 ③11/17	<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●		
032	保育・セ	1 基本	18	栄養教諭5年経験者研修	教職経験5年経過のすべての栄養教諭を対象に、経験に即した体系的な研修の一環として、教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い、資質・能力の向上を図る。	現在、小・中・義・特別支援学校に勤務する栄養教諭で、平成27年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち、令和元年度以前に「栄養教諭5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	20	3	①7/30 ②8/6 ③10/13	①<総合教育センター> ②<名古屋学芸大学> ③<総合教育センター>	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種	該当指標		指導力						マネジメント力														
													職種		教諭・養護・栄養						教諭・養護・栄養														
													幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒	学習指導	生徒指導	解多様性教育への支援	保健教育	健康相談	食に関する	学校年級・経営	学校危機管理	連携・協働	地域社会との連携・折衝
052	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等についての研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	27	1	6/17	<一宮特別支援学校>	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
053	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等についての研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	64	1	6/18	<ひいらぎ特別支援学校>	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
054	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等についての研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	80	1	6/10	<岡崎特別支援学校>	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
055	特支	2職務	35	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方、教育支援の在り方等についての研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	50	1	6/12	<豊橋特別支援学校>	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
056	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修<応用編>	各地域の特別支援教育の推進役となる特別支援教育コーディネーターを養成するため、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修の応用的な内容の研修を実施することにより、特別支援教育コーディネーターとしての更なる専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター(各市町村より代表1名)	指定	50	1	6/26	<東大手庁舎>	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
057	高等	2職務	37	特別支援教育コーディネーター研修	高等学校における特別支援教育の推進を図る。 ○特別支援教育コーディネーター相互の連携強化 ○生徒一人一人の教育的ニーズの把握 ○適切な指導及び支援の在り方	県立高等学校の特別支援教育コーディネーター	悉皆	181	1 1.5	~ 5月-1月	<県立学校等> 18地区に分かれて実施する。実施期日は地区ごとに異なる。 ・第1回:課程を分けずに実施 ・第2回:課程別に実施 ・第3回:全日制課程のみ実施 全日制課程 0.5×3日 定時制課程 0.5×2日	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
058	高等	2職務	38	県立高等学校司書教諭研修会	司書教諭の資質向上と学校図書館の活用の推進を図る。 ○読書と学習をつなぐ学校図書館 ～探究学習の指導の充実～	県立高等学校の司書教諭	指定	50	0.5	10/9	<総合教育センター> 3年に一度は受講する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
059	ゼンタリ	2職務	39	高等学校実習教員研修(A:理科コース)	講義・実習を通して、実習教員として必要な知識・技術を習得し、資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 <理科> (地区ごとに人数を指定する)	指定	16	1	8/18	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種	該当指標		指導力						マネジメント力											
													職種		教諭・養護・栄養						教諭・養護・栄養											
													幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	解多様性教育への支援	保健教育	健康相談	食に関する	学校級・学年
091	センター	2職務	60	県立学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議、教育法規演習などを通して、教務主任としての資質・能力の向上を図る。	県立学校の新任教務主任全員。(特別支援学校については、高等部に限らない)	悉皆	70	2	①6/10 ②10/13	<総合教育センター> ※eラーニング研修あり		●●●				●●								●	●	●	●				
092	センター	2職務	61	産業教育学科主任研修	産業教育の抱える今日的な課題についての講義や協議を通して、産業教育学科主任としての資質・能力の向上を図る。	高等学校産業教育関係学科の学科主任	指定	100	1	7/8	<総合教育センター>		●●●				●●								●	●	●	●				
093	センター	2職務	62	特別支援学校部主事研修	学校運営に関する諸課題について広く研修し、部主事としての資質・能力の向上を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	95	1	1/5	<総合教育センター>		●●●				●	●●●●●							●	●	●	●				
094	教職	2職務	63	管理職パワーアップ講座(部主事)	機動的な学校運営が行われるようにするため、リーダーシップを發揮し、適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	96	0.5	6/3 午前又は午後	<場所未定> ※R1年度から福利課所管の「メンタルヘルス基礎講座」の部主事対象分を統合。		●●●				●				●				●	●	●					
095	センター	2職務	64	園長等運営管理研修	幼稚園教育要領等に基づいた教育内容、当面する幼児教育の諸問題、園長等に対する園運営・管理の専門的な事項について研修し、管理職や指導者としての資質・能力の向上を図る。	国公私立幼稚園の園長、公私立認定こども園の園長、公私立保育所の所長、市町村の保育行政担当者(名古屋市を含む)	指定	50	1	8/5	<総合教育センター>		●			○	○								○	○	○	○				○
096	教職	2職務	65	小中学校新任主幹教諭研修	学校の組織運営体制の充実に向けた主幹教諭としての職務遂行に係る講義・研究協議等を通して、マネジメント・マイントを高めるとともに教諭等をリードするミドルリーダーとしての指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任主幹教諭	悉皆	5	1	6/2	<東三河総合庁舎> ※第1回新任教頭研修と合せて開催。		●●●	●			●				●				●	●	●	●				
097	センター	2職務	66	小中学校新任教頭研修	教頭としての視野を広め、経営能力及び指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸課題 ○学校における危機管理・不祥事防止 ○地域社会との協働について ○人権教育　○学校安全 ○教育法規	小中・義務教育学校の新任教頭全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	200	1	10/30	<総合教育センター> ※eラーニング研修は豊橋市管内の対象者も受講		●●●	●	○	●○	●●●●●								○	○	●	○	○	○		
098	東三	2職務	66	小中学校新任教頭研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育、教育法規について研修を行い、教頭としての視野を広め、管理能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任教頭	悉皆	34	2	①6/2 ②7/28	①<東三河総合庁舎> ②<豊橋市教育会館> ※eラーニング研修は、豊橋市以外の新任教頭が対象。 ※第2回は、豊橋市と合同開催(44人)。また、新任教頭研修と合わせて開催。		●●●	●	○	●○		●			●				○	○	●	○	○	○		
099	西三事務協	2職務	67	西三河地区小中学校教頭(校長)研修会	管理職としての資質と学校マネジメント力向上を図る。	西三河地区の小中学校教頭(校長) ※岡崎市、豊田市、みよし市を除く。	悉皆	200	1	5/29	<西三河総合庁舎> ※校長研修と教頭研修を隔年で行う。(H31は校長研修)		●●●	●	○	●○	●●●●●								●○	●○	●○	●○	○	○	○	

100	セントラル職務	2	68	小中学校新任教員研修	校長としての視野を広め、経営能力及び指導力の向上を図る。 ○当面する教育の諸課題 ○学校における危機管理 ○人権教育 ○学校安全 ○学校組織マネジメント	小中・義務教育学校の新任教員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	150	1	11/13	<総合教育センター> ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講	●●	○	○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
101	東三	2	68	小中学校新任教員研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育、学校経営等について研修を行い、校長としての視野を広め、経営能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校新任教員	悉皆	23	2	①5/26 ②7/28	①<東三河総合庁舎> ②<豊橋市教育会館> ※eラーニング研修は、豊橋市以外の新任教員が対象。 ※第2回は、豊橋市と合同開催(37人)。また、新任教員研修と合わせて開催。	●●	○	○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
102	セントラル職務	2	69	県立学校新任教頭研修	教頭の職務・役割について理解を深めるとともに、管理職としての経営能力や指導力の向上を図る。	県立学校の新任教頭全員	悉皆	70	1	5/19	<総合教育センター> ※R1年度から福利課所管の「メンタルヘルス基礎講座」の教頭対象分を統合。 ※別途 e ラーニング研修あり(校長の補佐としての防災に関する資質向上及び意識啓発を図り、各学校における防災教育・防災管理体制の充実を図る内容)	●●●	○	●○					●○ ●○ ●○ ●○ ●○ ○	
103	教職	2	70	管理職員パワーアップ講座(教頭)	演習、研究協議等を通して、機動的な学校運営が行われるようにするため、リーダーシップを發揮し、適切に対応できる資質能力の一層の充実を図る。	高等学校及び特別支援学校の全教頭	悉皆	352	0.5	6/12	<総合教育センター>	●●●	○	●○	●				●○ ● ●○ ○ ○ ○ ○	
104	高等	2	71	県立学校教頭研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の教頭	悉皆	354	0.5	1/20	<総合教育センター>	●●●	○	●○					●○ ●○ ●○ ●○ ○ ○ ○ ○	
105	セントラル職務	2	72	県立学校新任教員研修	時代の変化に対応した新しい学校づくりの手法を身に付けるとともに、学校経営者として総合的な組織マネジメント能力の向上を図る。 ○マネジメントに関するワークショップ	県立学校の新任教員全員	悉皆	40	1	5/27	<総合教育センター>	●●	○	○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
106	保健体育	2	73	防災教育管理職研修	新任管理職としての防災に関する資質向上及び意識啓発を図り、各学校における防災教育・防災管理体制の充実を図る。	県立学校の新任教員全員	悉皆	30	1h	6月～9月	新任教員研修の開催日に1時間設定。 ※新年度、校長会研修担当校長から校長会日程を確認した上で、講師の都合を確認して実施日を決定。	●●	○	○						○
107	教職	2	74	管理職員パワーアップ講座(校長)	学校の管理・運営上の諸問題について研究協議し、管理職としての資質を養う。	県立学校新任教員	悉皆	43	0.5	5/12	<場所未定> ※R1年度から福利課所管の「管理職メンタルヘルス対策推進研修」を統合。	●●	○	○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
108	高等	2	75	県立学校校長研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の校長	悉皆	185	0.5	10/14	<総合教育センター>	●●	○	○					○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
109	教育企画	2	76	県立学校情報化推進研修	学校の情報化推進の中核となる教員に対して、校務の情報化と学校情報セキュリティ、授業でのICT活用や情報モラル教育に関する校内研修実施のために必要な知識・技術の向上、及び情報化推進のために必要な知識・技術の習得を図る。	県立学校の情報化推進者またはネットワーク担当者	指定	181	1	1班9/16 2班9/18 3班9/25	<総合教育センター> 各校1人(本校・校舎は各1人)参加する(177人+校舎・教室4人)、複数課程併置校の場合はいずれかの課程から1人でよい。	●●●	●●●	●●	●●				● ●	
110	教職・セ	2	77	公立学校の臨時教員等研修(県立学校)	服務や人権教育、教育公務員としての在り方について研修し、資質の向上を図る。	県立学校の臨時教員等	悉皆	340	0.5	4/10 または 4/13	<総合教育センター>	●●●	●	●					● ●	
111	尾張	2	78	公立小中学校派遣非常勤講師研修会	服務、教育公務員としての在り方、人権教育等に関する基本的事項について研修を行い、教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校派遣非常勤講師	悉皆	120	1	4/23	<三の丸庁舎>	●●	●	●	●	●				
112	尾張	2	79	公立小中学校常勤講師研修会	服務、教育公務員としての在り方、人権教育等に関する基本的事項について研修を行い、教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校常勤講師	悉皆	120	1	4/22	<三の丸庁舎>	●●	●	●	●	●				
113	教職・セ	2	79	海部地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育、教育公務員としての在り方について研修し、資質の向上を図る。	海部地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	30	0.5	4/28	<海部総合庁舎>	●●	●	●	●				● ●	

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	該当指標	指導力	マネジメント力				
																								課題把握・構想力・人材育成	教職員理解・教材活用・組織運営・財務管理	学校機管・危機安全・連携・社会との協働				
																								教諭・養護・栄養	養護	栄養				
																										教諭	教諭・養護・栄養	養護		
114	教職・セ	2職務	79	知多地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育、教育公務員としての在り方について研修し、資質の向上を図る。	知多地区の小・中学校の臨時教員等	悉皆	130	0.5	4/30	<東海市芸術劇場>		●●		●●		●									●	●			
115	教職・セ	2職務	79	西三河地区的公立学校の臨時教員等研修	服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本的事項についての研修を行うことにより、より一層の資質向上に寄与する。	西三地区の小・中学校の臨時の任用教員、任期付任用教員及び非常勤講師(豊田市を除く)	悉皆	192	0.5	4/24	※午前…臨時の・任期付任用教員(○〇人) ※午後…非常勤講師(○〇人)		●●		●		●	●	●	●										
116	教職・セ	2職務	79	東三河地区的公立学校の臨時教員等研修	服務、人権教育、教育公務員としての在り方等、教員としての基本事項についての研修を行うことにより、より一層の資質向上に寄与する。	東三地区の小・中学校の臨時の任用教員、任期付任用教員及び派遣非常勤講師(養護教諭を含む)	悉皆	123	1	5/12	<東三河総合庁舎> ※支所、指導室は別日開催。		●●		●		●									●	●			
117	保育	2職務	80	臨時の任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員研修	児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。 そこで、経験の少ない臨時の任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員を対象に、講義・演習を通して学校給食の管理と指導の基礎的な知識の習得と実践力の向上を図る。 ○学校給食衛生管理基準（法規） ○学校給食衛生管理の実際 ○学校給食における食物アレルギー対応の考え方と実際 ○給食の時間の指導について	小中・県立学校の経験年数3未満の臨時の任用・任期付任用栄養教諭・学校栄養職員（中核市含む・市採用職員除く） 【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	40	2	①4/28 ②5/29	愛知県学校給食会 ※1年未満22人希望者20人（令和元年度実績）		●●●●		●		●		●		●		●						●	
118	保育	2職務	81	臨時の任用等養護教諭研修会	講義、演習を通して、経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	小中義務教育学校の臨時の任用養護教諭等（豊橋市を除く）（1年未満は悉皆） 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	60	1	8/25	<三の丸庁舎>		●●		●		●												●	
119	保育	2職務	82	臨時の任用等養護教諭研修会	講義、演習を通して、経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	県立学校の臨時の任用養護教諭等 【1年未満は悉皆】 【1年以上は希望者】	悉皆・自由	40	1	7/30（予定）	<東大手庁舎>（予定）		●●		●		●											●		
120	福利	3課題	83	ストレスマネジメント研修	メンタル不調に陥る代表的なストレス要因である職場や保護者との人間関係を改善するコミュニケーション方法を学び、自らのストレスマネジメントに役立てること。	一般教職員希望者（各校1名まで）	自由	200	0.5	11/6	<総合教育センター（午後）>		●●●●●		●											●	●	●	●	
121	特支	3課題	84	特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修	発達障害を含む障害のある児童生徒に対する適切な指導・支援及び特別支援教育を推進するための校内体制についての研修を実施することにより、管理職としての特別支援教育のリーダーシップ向上を図る。	幼稚園、小・中学校及び高等学校の管理職（私立学校を含む）	指定	400	1	11/10	<ウイルあいち>		●●●●		○		○								○	○	○	○		

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	校種	該当指標		指導力						マネジメント力										
													職種	ステージ																	
															幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	教諭	養護教諭	校長	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	教諭	教諭・養護・栄養	養護	栄養	教諭
134	保健体育	3課題	94	防災教育指導者研修会	本県においては、南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測されている。また、各地で発生している豪雨、台風、土砂災害等の大規模災害により、想定を上回る被害が発生している。こうした現状を踏まえ、児童生徒が自他の命を大切にし、危険予測・危機回避能力を高める防災教育、及び家庭、地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の防災(教育)担当者	指定	500	0.5	10/27 10/20	尾張<総合教育センター> 三河<西三河総合庁舎> 国委託事業(一部県費)		●	●	●	●	●				●					●					
135	保健体育	3課題	95	学校事故対応講習会	学校の管理下において事件・事故災害が発生した際、学校は迅速かつ適切な対応を行ふとともに、事前の安全対策の検証や児童生徒に対する心のケア、再発防止などの取組が求められる。そこで、学校において危機管理の在り方の見直しや検証を図り、事件・事故災害の未然防止とともに事故発生時の適切な対応が行われるよう、事故対応に関する教職員の共通理解を図る。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の管理職または学校安全担当者	指定	500	0.5	6/2	<ウイルアいち> 国委託事業		●	●	●	●	●				●					●					
136	保健体育	3課題	96	愛知県学校安全総合支援事業成果発表会	学校安全の組織的取組と外部専門家の活用をすすめ、自治体内での学校間の連携にあたった市町村の先進的な実践事例を県内に広く普及させる。	小中学校、義務教育学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋・瀬戸・豊田・刈谷市立高校・特支含む。)の学校安全担当者他	指定	600	0.5	2/9	<ウイルアいち> 国委託事業 教育委員会の安全優良校表彰も合わせて実施。		●	●	●	●	●									●					
137	保健体育	3課題	97	学校食育推進者養成講座	学校食育について実践的に活用できる専門研修を実施し、組織的・体系的な教育活動の推進のために教職員の指導力向上を図るとともに、学校食育推進の核となる指導者の育成を図る。 ○校種別食育推進の課題とあり方 ○栄養教諭を中心とした組織的な食育推進のあり方 ○シンポジウム	【指定】 小中学校(名古屋市を除く)(1/3校)の管理職または、教務主任、校務主任、保健主事、給食主任、養護教諭、保健体育・家庭科教員等 【指定】 実践力向上研修・新規採用(任用替)栄養教諭研修対象者 【希望参加】 希望する市町村教育委員会の食育担当者 希望する栄養教諭、学校栄養職員	指定・自由	430	0.5	8/3(午後)	<ウイルアいち>		●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	該当指標			指導力			マネジメント力					
																				課題把握・ ヴィジョン	構想力・ 教員人材理解	組織運営・ 人材活用	財務管理	学校安全管理・ 危機管理	地域社会との 連携・折衝	経営室	保健室	保健管理	保健活動組織	給食管理	
																				第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ									
																				教諭・養護・栄養	養護	栄養	教諭	教諭・養護・栄養	養護	教諭	教諭・養護・栄養	養護	栄養		
170	センター	4専門	119	保健体育科講座B	高等学校・特別支援学校保健体育科の体育実技指導技術の向上を図るとともに、学習指導要領のねらいについて理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(保健体育科)対象者 【自由応募】 小学校、特別支援学校の保健体育科教員	指定・自由	35	1	7/30						●	●	●			●										
171	センター	4専門	120	音楽科講座A	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(音楽科選択者) 【自由応募】 小学校、義務教育学校、特別支援学校小学部の教員	指定・自由	30	1	8/24						●	●	●			●										
172	センター	4専門	120	音楽科講座B	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して、音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに、指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 中学校、高等学校の5年経験者研修(音楽科)対象者 【自由応募】 中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部の音楽科教員	指定・自由	20	1	8/25						●	●	●			●										
173	センター	4専門	121	図画工作・美術科講座	図画工作科・美術科を指導している教員に対して、学習指導要領のねらいについて理解を深めさせるとともに、実技指導を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(図画工作科選択)対象者及び中学校、義務教育学校、高等学校の5年経験者研修(美術)対象者 【自由応募】 小学校、義務教育学校、特別支援学校の教員及び中学校、高等学校の美術科教員	指定・自由	30	1	8/17						●	●	●	●		●										
174	センター	4専門	122	小学校外国語講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び小学校外国語及び外国語活動における新教材の活用や指導方法について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(外国语科選択者)	指定・自由	60	1	7/27						●	●	●			●										
175	センター	4専門	123	英語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び中学校・高等学校の連携の在り方について、講義及び研究協議を通して学び、指導力の向上を図る。	中学校、高等学校の5年経験者研修(英語科)対象者	指定	110	1	7/27						●	●	●			●										●
176	高等	4専門	124	イングリッシュハイスクール事業地区別授業研修	研究授業及び協議を通して、先進的な英語教育の取組成果等の各地区への普及還元を図る ○学習指導	県立高等学校の英語教員、中学校の英語教員、小学校の英語教員	指定・自由	1569	1	6月-2月						●	●	●	●		●							●	●		

197	特支	4専門	139	医療的ケア研修会	医療的ケアが必要な児童生徒数の増加、障害の重度・複雑化、高度な医療行為を必要とする児童生徒の通学などの状況により、安全かつ円滑な医療的ケアを実施するため、医療的ケアに対して、校内で調整的な役割を果たす教員、看護師及び看護師を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を図る。	医療的ケア実施校の保健主事、看護教諭、看護師及び希望者(教諭等)	指定・自由	100	1	8月	※講師は、医療的ケアを実施している特別支援学校の指導医の中から選出 ※学校には医師が常駐していないので、最新の医療に触れる機会としている。 <県庁周辺会議室>		●●●	●●●		●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	
198	特支	4専門	140	情報手段活用のための指導者養成事業(研修)	特別支援教育における情報教育の一層の推進と情報セキュリティの確保を図るために、情報教育についての研修会を実施し、特別支援学校において、今後中心となって情報教育を推進する指導者の養成を図る。	県立・市立特別支援学校から1名ずつ(校舎含む)	指定	34	0.5	6/30	<県庁周辺会議室> ※国立特別支援教育総合研究会主催「令和元年度特別支援教育におけるICT活用に関する指導者研究協議会」の参加者による報告を含む。		●●	●●		●	●					●				
199	センターア	4専門	141	いじめ・不登校などの諸問題に対する教育相談講座	教育相談を中心となって担当する上で必要な理論・技法及び姿勢を学び、教育活動に生かすことができる力量を養う。	【指定及び自由応募】 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員で、各学校の教育相談を推進する者	指定・自由	50	3	①6/26 ②8/6 ③10/2	<総合教育センター>		●●●●●●●●●●		●	●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●	●●●
200	センターア	4専門	142	職場のメンタルヘルス講座(単独) 職場のメンタルヘルス～アルコール依存症を知ろう～	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには、心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。教職員一人一人が自分自身のアルコールとの付き合い方を見直すとともに、ストレスコントロールを上手に行えることをねらいとする。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
201	センターア	4専門	142	職場のメンタルヘルス講座(単独) 学校現場の職場ストレスとその対処法	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには、心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。ストレスがどのようにして生じるのかについて理解し、ストレスヨーリングの観点から自分自身のこれまでの対応振り返りながら、職場ストレスへの対処法を身に付ける。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
202	センターア	4専門	143	理科観察・実験指導基礎講座	理科の観察・実験における指導法の基礎を習得する。また、観察・実験の授業における工夫、事故防止等の留意点について学ぶ。	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●	●●●		●										
203	センターア	4専門	144	E S D (持続発展教育) 推進講座	E S D (Education for Sustainable Development 持続発展教育) は持続可能な社会を構築するための担い手づくりであり、その視点は学習指導要領にも取り入れられている。 E S Dについて学び、それを学校教育にどのように取り入れるか考える。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	●		●						●		●		
204	センターア	4専門	145	小学校英語の基礎講座	基本的な教室英語を練習しながら、それを授業のどんな場面で使用するかを学ぶ。英語で授業を行う際の一助とし、児童が英語に触れる機会を増やすことをねらいとする。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	●		●										
205	センターア	4専門	146	情報モラル教育講座	情報モラル・情報セキュリティ教育の必要性を理解し、学校全体で情報モラル教育に取り組むための体制づくりや具体的な指導法について学ぶ。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	●●●●									●			
206	センターア	4専門	147	学校安全推進講座 子どもの安全と安心を守る	子どもの安全と安心を確保するために、学校事故への対応の基礎と学校事故の危機管理及び学校における防災対策と防災教育の実際について理解を深める。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	○●●●●○								●		○		
207	センターア	4専門	147	学校安全推進講座 学校における防災管理について	東日本大震災における石巻市立大川小学校の津波被害において、防災に関する学校運営計画の不備が指摘されている。また、南海トラフ地震発生が懸念される中、学校管理職向けの研修を実施し、防災対応能力の向上を目指す。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	eL	—	—	—	<eL>【自由応募】		●●●●●●●●●●	○●●●●○								●		○		

216	セ ン タ ー	4 専 門	150	校内研修と授業研究の効果的な進め方	ワークショップによる学びの意義を理解し、効果的なワークショップの運営方法を習得する。また、校内研修や研究に活用して協同的問題解決を図ったり、アクティブラーニングに活用することで、授業での言語活動の充実を図ったりする方法を学ぶ。	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教員	e L	-	-	<eL>【自由応募】	●●●●●●●●●●	●	●	●	
217	高 等	4 専 門	151	英語教育指導者研修	英語教員の指導力向上を図る。 ○学習指導	県立高等学校の英語教員	指 定 ・ 自 由	175	3.5	①～⑤ 5月～1月	<県立高校> 7会場で計画中。実施期日は地区ごとに異なる。 1×2日+0.5×3日	●●	●●●	●	●
218	高 等	4 専 門	152	県立高等学校教育課程課題研究（人権、総則、保健体育以外）	各年度における教科指導上の課題研究と、その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で 校長から推薦のある者	指 定	104	2 ～ 2.5	①～⑤ 6月～1月	<総合教育センター> 実施期日は、研究班ごとに異なる。 0.5×4～5日	●●	●●	●	●
219	保 体	4 専 門	153	県立学校等体育実技指導者講習会	県立学校等の保健体育科教員に対し、「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え、指導力の向上を図る。	各校1名(全定置校等 は課程ごとに1名)の保 健体育科教員	指 定	217	1	6/16 6/23 (2日設定)	6/16 <三好公園総合体育館> 6/23 <愛知県立三好高等学校> 実施種目:体づくり運動 柔道 ※参加者はいざれかの指定された日に参加する	●●●	●●●	●	●
220	保 体	4 専 門	154	小・中学校等体育実技指導者講習会	県内の公立小学校体育担当教員及び公立中学校の保健体育科教員に対し、「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え、指導力の向上を図る。	各教育事務所・支所等 から推薦された小学校 体育担当教員及び中学校 保健体育科教員	指 定	144	1	8/4	<場所未定> 実施種目 ・小学校:体づくり運動系、 器械運動系 ・中学校:水泳、剣道 ※小学校(76)・中学校(68)	●●	●	●●●	●
221	保 体	4 専 門	155	体育スポーツ実践講座	学校体育の指導に関する専門的な実践講座を開催し、講義や実技を通して、教員の指導力向上をめざすとともに、学校体育に関する幅広い知識を身に付けることによって、より充実した体育授業を展開できる教員を育成する。 ○午前講義 午後実技研修	県内の体育担当教員	指 定	70	1	8/7	<未定> ※小学校(28)・中学校(18) ・県立学校(20)	●●●●●	●	●	●
222	保 体	4 専 門	156	武道指導者養成講習会	公立中学校及び県立学校の武道の指導経験の浅い体育担当教員が、武道の基本的な知識及び技能を習得し、指導力を向上することにより学校体育の充実を図る。	中学校・県立学校等の 体育担当教員で武道 (柔道)指導の経験の浅い者	指 定	44	2	11/10 11/11	<愛知県武道館> ※原則、翌年の学校体育実技武道認定講習を受講する 中学校(30)・県立学校(14)	●●●●●	●	●	●
223	保 体	4 専 門	157	学校体育実技武道認定講習会	公立中学校及び県立学校の体育担当教員が、武道指導に関する幅広い知識及び技能を習得し、指導力を向上することにより学校体育の充実を図るとともに武道の段位取得を促進する。	中学校・県立学校等の 保健体育担当教員で、 原則として前年に武道 (剣道)養成講習を受講 した者	指 定	44	4	11/10～ 11/13	<愛知県武道館> ※段位審査を内容に含む 中学校(30)・県立学校(14)	●●●●●	●	●	●
224	保 体	4 専 門	158	県立学校等体育担当者会	県立学校等の保健体育科主任等を対象に、学校体育に関する事業内容の周知を図るとともに、学習指導要領の解説等、教科「保健体育」の授業改善を目的とした情報提供を行い、本県における学校体育の充実に資する。	保健体育科教諭各校1 名	指 定	217	0.5	4/14	<愛知県総合教育センター>	●●●	●●●	●	●
225	保 体	4 専 門	159	県立学校等体育担当者研修会	県立学校等の保健体育担当教員に学校体育指導に関わる情報の提供を行うとともに、指導上の課題や取組を研究協議し、各学校における保健体育指導の充実を図る。	保健体育担当教員各校1 名	指 定	217	0.5	11/25	<西三河総合庁舎>	●●●	●●●	●	●
226	保 体	4 専 門	160	小・中学校体育担当者会議	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	県内の公立小学校体育 担当教員及び中学校保 健体育科教員	指 定	240	0.5	11/13	<蒲郡市民会館>	●●	●	●●●	●

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	受講対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 <会場>	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	校長	該当指標			指導力			マネジメント力					
																							企画力・構造的思考・教員育成	人材活用・組織運営・財務管理	人材育成・危機管理・学校安全管理・連携・折衝	地域社会との連携・折衝					
																				第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ									
227	保育	4専門	161	武道・ダンス等体育担当教員講習会	中学校で必修となった武道及びダンスを円滑に実施できるよう、指導方法や指導上の留意点を中心とした講習会を開催し、体育担当教員の武道及びダンスの指導力向上を図る。	小中学校体育担当教員	指定	137	5	6/3 6/24 10/21 10/28	相撲<あま市立美和中学校> 柔道・剣道<愛知県武道館> 体づくり運動<未定> ダンス<蒲郡市民体育センター>		●	●		●										●					
228	丹葉事務協	4専門	162	丹葉地区体育実技指導者講習会	体育実技研修の機会を設け、小・中学校における体育指導の充実を図る。	小学校教員及び中学校体育科教員	指定	120	0.5	8/25	<岩倉市総合体育文化センター>		●	●		●	●	●									●				
229	丹葉事務協	4専門	163	丹葉地区学校体育担当者研修会	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	46	0.5	1/24	<扶桑町総合体育馆>		●	●		●	●	●									●				
230	知多事務協	4専門	164	知多地区体力つくり研修会	体力つくりの実践意義および指導方法について知り、実践者の能力向上を図る。	知多地区の小中学校教諭	指定	60	0.5	10/1	<メディアス体育馆おおぶ>		●	●		●			●	●											
231	設楽教育指導室	4専門	165	北設楽郡小・中学校体育主任研修会及び学校体育実技講習会	年間を通しての学校体育事業の確認を行い、郡内の体育活動が円滑に運営できるようにする。 講師を招聘し、講習を行うことで指導者としての技能向上を図り、各校での研修に生かす。	小・中学校体育主任	悉皆	11	1	5/12	<設楽町立田口小学校>		●	●		●	●	●									●				
232	保育	4専門	166	運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校において運動部活動を指導に当たる教員のなかで、保健体育担当者以外の少経験者を対象に研修会を開催し、指導者の資質向上を図る。 ○1日目実技研修、2日目講義	中学校及び県立学校等の運動部活動の指導者	指定	150	1	6/9	<三好公園運動施設>		●	●		●											●				
233	高等	4専門	167	県立高等学校教育課程課題研究(人権、総則、保健体育)	各年度における教科指導上の課題研究と、その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で学校長から推薦のある者	指定	51	2~2.5	①~⑤ 6月~1月 0.5×4~5日	<総合教育センター> 実施期日は、研究班ごとに異なる。		●	●		●	●										●				
234	知多事務協	4専門	168	知多地区夏期安全水泳指導者講習会	学校教育課程内で行われる水泳指導において安全な指導を行うための基本的な指導技術を習得する。	小中学校教諭希望者及び小初任者	悉皆・自由	130	1	5/20	<常滑市プール> ※小初任者必修		●	●		●															
235	保育	4専門	169	養護教諭研究協議会	養護教諭が研究した成果を踏まえ、健康新規問題についての研究協議を行い、資質・能力の向上を図る。 ○伝達講習 ○課題別分科会協議	小中義務教育学校・県立学校の養護教諭 【小中】1100名 【県立】340名	悉皆	1440	0.5	【小中】 ①1/15 ②1/19 ③1/22 ④1/27 【県立】 ⑤1/26	<総合教育センター> ①中島・丹葉・知多 ②愛日・海部 ④西三河 ⑤県立		●	●	●	●	●	●								●	●		●	●	

236	知事 事務 協	4 専門	170	知多地区救急法講習会	救急法の理論と実技について研修し、学校における保健管理の充実・推進のための資質向上を図る。 ○救急処置	義務教諭(原則として5年内に一度), 保健主事, 体育担当者, 部活動担当者等 ※市町に受講者教割当	指定	25	1	7/27	<半田消防署>	●●	●●	●●●						●	●
237	セ ン タ ー	2 長 期	171	教育研究リーダー養成研修	理論的・実践的な教育研究を通して、課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を図る。	現在または今後、学校運営上で、特に教育研究におけるミドルリーダーとしての役割を担う者で、市町村立学校教員については、校長、市町村教育委員会教育長及び教育事務所長の推薦を受けた者、県立学校教員については、校長の推薦を受けた者(ただし、教職経験6年以上の者で、10年経験者研修の対象者を除く)	指定	33	10	5/22開講式 ・指定日3日と任意日3日 ・訪問研修2日 2/5閉講式	<総合教育センター, 勤務校>	●●●●●●	●	●●●●●●						●	●
238	セ ン タ ー	5 長 期	172	特別支援教育相談 長期研修	相談実習を中心に、特別支援教育相談に関する理論的・実践的研究を通して研修を行う。	教職経験がおおむね5年から15年の者で、校長が認めた者	指定	3	21	5/22開講式 2/5閉講式 ※5/22から2/5までの21日間(開講式及び閉講式当日の日数を含む)	<総合教育センター>	●●	●	●●●●●						●	●
239	セ ン タ ー	5 長 期	173	教育相談特別研修	総合教育センター及び愛知教育大学において、教育相談に関する研究を通して研修を行う。	教職経験がおおむね10年から20年のもので、校長が認めた高等学校教員	指定	3	1年	4月から3月まで	<愛知教育大学:週3日> <総合教育センター:週2日>	●	●●	●●	●	●●●				●	●●●●
240	セ ン タ ー	5 長 期	174	小中学校社会体験型教員研修	豊かな見識と広い視野に立った教育力を培わせ、新たな教育を推進するリーダーの養成を図る。 教員に学校以外の諸施設で、多様な体験を積ませ、企業等の人材育成、人事管理等を学び、学校運営に生かす。 社会の構成員としての視野を広げ、「持続可能な社会の創り手」を育成する学校づくりに役立てる。	正規教員としての教職経験が原則として6年以上の教諭で、本県の教員として3年以上勤務している小・中学校教員。 年齢はおおむね30歳以上40歳未満の者。ただし、派遣年度に10年経験者研修対象者による者、教員免許更新制における更新講習を受講しなければならない者は除く。	指定	3	1年	4/1～3/31	具体的な研修内容は派遣先と協議する。	●●	●●●●	●						●	●●●
241	義 務 ・ 七	5 長 期	175	大学院及び教職大学院派造研修	現職のまま、愛知教育大学または新教育大学(兵庫・上越・鳴門)において、長期にわたって研修・研究を行う。	小・中・義・特	指定	26	2年		<愛知教育大学、兵庫教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学>	●●	●●●●●	●	●●●●●				●	●	
242	特 支	5 長 期	176	愛知教育大学特別支援教育特別専攻科内地留学研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し、資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小・中・義・特	指定	小中 2 特 2	1年		<愛知教育大学>	●●	●●	●●●	●●	●●					
243	特 支	5 長 期	177	国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し、資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小・中・義・特	指定	小中 2 特 3	2か 月 程 度		国立特別支援教育総合研究所における研修 第一期 5月～7月 第二期 9月～11月 第三期 1月～3月	●●	●●		●●●●●				●	●●●	
244	教 職 小 中 高	5 長 期	178	指導改善研修	「指導が不適切な教員」として認定された者に対して、学校への復帰を第一の目的とした適切な研修を実施し、意識の改善や力量の向上を図る。	小・中・義・高・特 (教諭・養護教諭・栄養教諭)	指定	—	1年		総合教育センター及び所属校(他施設、民間企業)	●●●●●●●●●●	●	●●●●●●●●●●						●	

参考資料① 平成31年度の教員研修の見直し状況

■県立学校10年経験者研修における受講時期の弾力化の一部導入

教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成28年法律第87号）の施行に伴い、学校運営において中核的な役割を果たす中堅教諭等の資質の向上を図るべく、10年経験者研修（中堅教諭等資質向上研修）における受講時期の弾力化を段階的に実施していくことを予定している。

平成31年度については、県立学校（教諭、養護教諭）を対象とした研修で、これまでのように教職経験10年が経過した者に加え、受講時期を弾力化し、各校1名まで、1年前倒して研修の一部の受講を可能にする。

【受講対象者】

教職経験9年が経過した者の中で、総合的に判断し、対象者の意志も勘案した上で、適当と考える者。

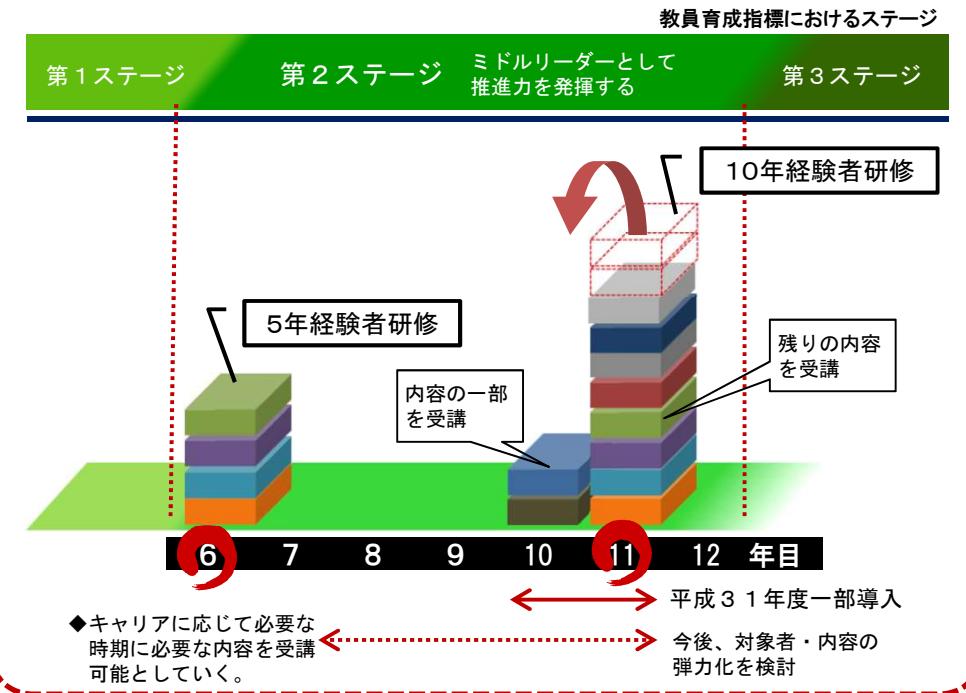
【研修内容：マネジメント力向上を目的とする】

- 校外研修1日 eラーニングの1コマ
- 校内研修15～20時間のうち4時間相当分をOJT

●OJTとは……

OJTとは、職場において研修の時間を新たに設定して取り組むというものではなく、研修の目的意識を持ちながら、自ら調べたり、同僚と相談したり、管理職から具体的な指導助言を受けたりしながら、日常の業務を遂行する中で、校内の教育活動の活性化を図るとともに、振り返りを通して自らの学びを自覚し、資質・能力を高めていく研修である。OJTは一般的に現職研修と呼ばれるそのものではなく、その手法としてとらえている。

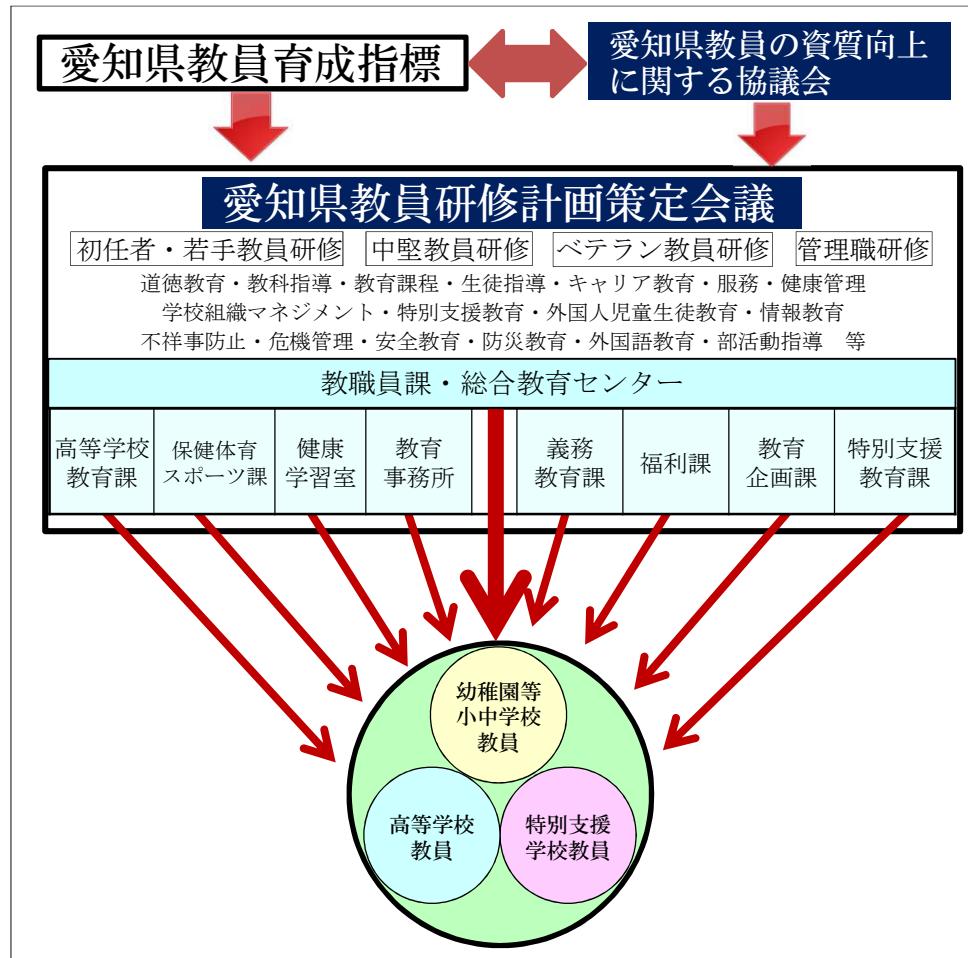
●「受講時期の弾力化」による受講者の受講イメージ



学校行事の計画・実施を例にとれば、学年主任はリーダーとして、趣旨やねらいを明確にし、いつまでに、誰に、どんな仕事を担当してもらうか等の計画を立てて、学年職員に示し、遂行してもらうことにより「マネジメント力」を高める。学年職員は、その責任を果たすために、それぞれが分担された仕事を自ら創意工夫したり、同僚と相談したりしながら遂行する過程で、「課題解決力」や「コミュニケーション能力」を高める。さらに、仕事を進める中で、学年主任や経験豊かな職員がメンターとして、若手職員がメンティとして、それぞれが効果的な仕事の進め方について必要な資質・能力を学び身に付けていくことになる。

参考資料② 平成30年度の教員研修の見直し状況

■教員研修策定会議・教員の資質向上に関する協議会の設置

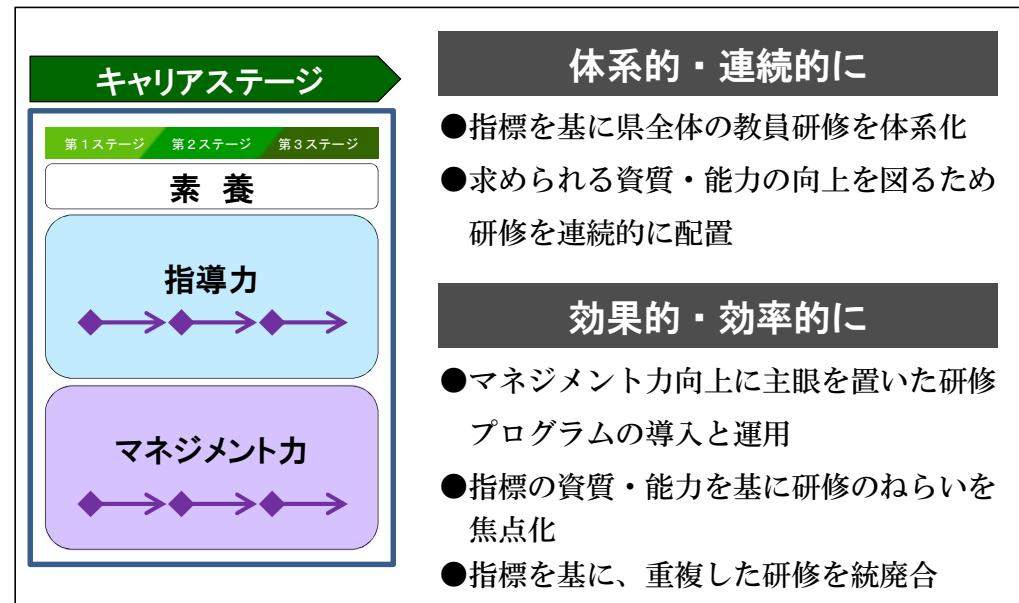


県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

また、「愛知県教員の資質向上に関する協議会」において、教員研修を始めとした教員の資質向上に関して幅広に協議。

■指標を踏まえた研修計画策定の視点

指標の策定を通して、研修実施上の課題が明らかになった。研修全体として「指導力」の向上に重点が置かれており、「マネジメント力」は管理職のみで実施されていた。それぞれのキャリアステージに応じた資質・能力を育成する必要がある。



●指標を踏まえたプログラムの改編とねらいの明確化

【初任者研修】高等学校：生徒指導の実践（学級経営の視点を導入）、小中学校：宿泊研修（校外学習の安全管理体制の整備を導入）

【10年経験者研修】マネジメント基礎講座、ファシリテーター養成講座のマネジメント力向上プログラムを導入

○育成指標を踏まえ、基本研修のすべての研修講師に育成したい資質・能力を育成指標で示し、研修のねらいを明確にした。

参考資料③ 愛知県教員研修改革の方針（平成30年3月策定）

1 国の動向及び教員の資質向上に関する指標策定までの流れ

【背景】

- 新たな知識や技術の活用など社会環境の急速な変化
- 学校を取り巻く環境の変化（大量採用・大量退職、学校教育課題の多様化・複雑化）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」中央教育審議会（平成27年12月21日）

■学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

- 国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示
- 教員育成指標、研修計画の全国的な整備
- 教員育成協議会の設置

■養成・採用・研修を通じた方策

～「教員は学校で育つ」との考え方の下、教員の学びを支援～

●継続的な研修の推進

- ・校内研修推進のための支援等の充実
- ・メンター方式の研修（チーム研修）の推進
- ・OJTによる学校の活性化

●初任研改革

- ・校内研修の重視・校外研修の精選

●10年研改革

- ・実施時期の弾力化
- ・ミドルリーダー育成

●管理職研修改革

- ・マネジメント力の強化
- ・養成・研修システムの構築

教育公務員特例法の一部改正（平成29年4月1日）

- 指標の策定に関する指針を提示【新設】
- 指標、教員研修計画の策定【新設】
- 協議会の設置【新設】
- 10年経験者研修の見直し（中堅教諭等資質向上研修）
【旧】
・在職期間が10年に達した後相当の期間内
・教諭等としての資質の向上
- 【新】
→
・相当の経験
・中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上

愛知県教員の資質向上に関する指標策定等協議会

- 第1回協議会（平成29年 5月26日）
第2回協議会（平成29年 7月 5日）
第3回協議会（平成29年 9月20日）

『教員育成指標』<文部科学大臣指針より要約>

- ・教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示す
- ・研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安
- ・教員等一人一人のキャリアパスは多様であること
- ・自らの職責、経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるもの
- ・効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なもの

愛知県教員育成指標 公表 (平成29年11月10日)

2 指標を踏まえた研修体系・研修計画の再構築

(1) 課題と再構築の方針

【課題】

- 教員育成指標の策定に伴い、教員育成指標で求められる資質・能力の向上を図るために研修となるように見直しを図る。
- 県総合教育センターが行っている研修とは別に県教育委員会各課室等がそれぞれ必要な研修を行っており、それら全てを整理する。
- 現場のニーズに合った研修とともに、教員の多忙化解消に資する効果的・効率的な研修体系を整える。

【再構築の方針】

①「愛知県教員の資質向上に関する指標（愛知県教員育成指標）」を踏まえた研修計画の見直し

- 県全体の研修について、指標を基に研修体系を再構築する。
- 「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」を設置する。
＜主な検討事項＞
 - ・県総合教育センターと県教育委員会各課室等が実施している研修を研修体系に位置付け、役割分担を調整しながら、総量を減らす方向で、見直しを図る。
 - ・ねらいや内容が重複または類似している研修については、統合・廃止を進める。
 - ・指標や現状を踏まえ、必要に応じて新たな内容の研修を効率的に実施する。

②法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり

- 現場のニーズに応じて研修の実施時期の弾力化を図る。
- ミドルリーダー育成のため、マネジメント力の向上を図るプログラムへと研修内容の見直しを図る。

③研修を円滑に実施するための支援

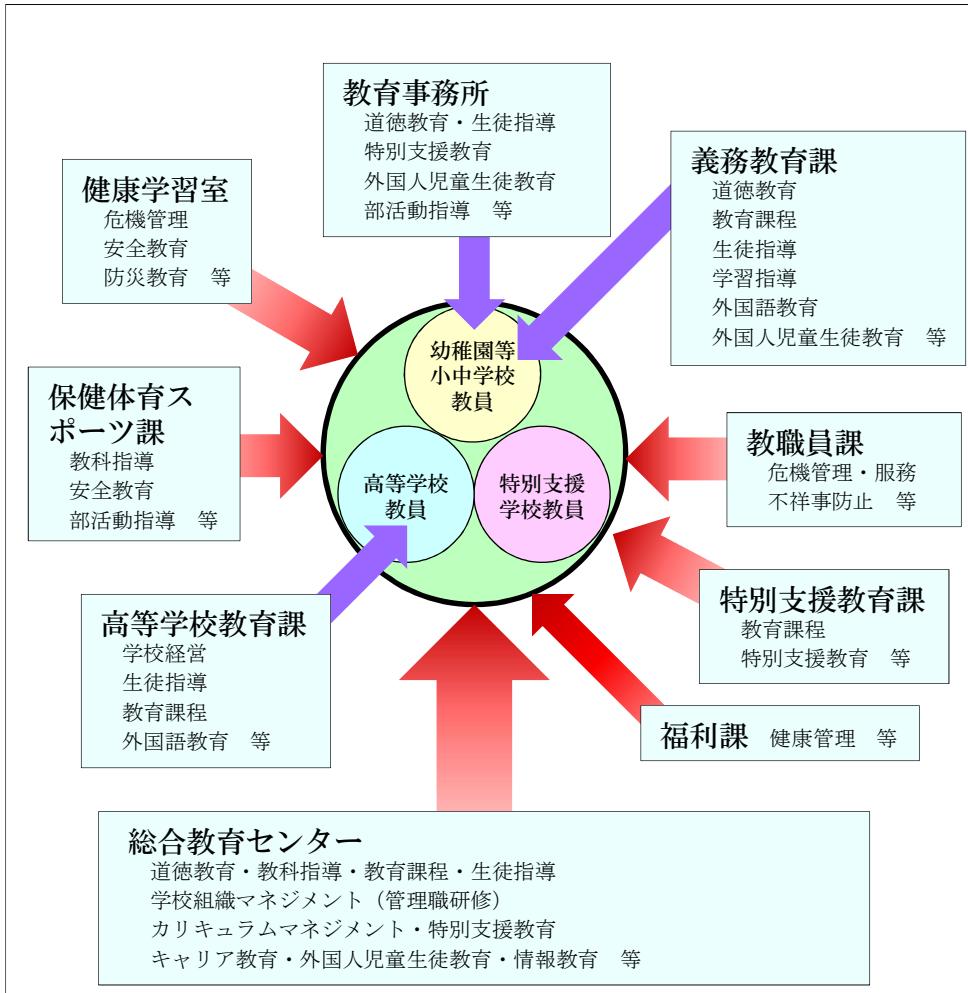
- 各教員に必要な研修や受講履歴を一元的に管理する「研修受講管理システム」の導入を進める。
- 管理職や教員個人が受講履歴を確認し、キャリアステージに応じた研修を主体的に受講できるようにする。

④実施形態の工夫とOJTの積極的活用

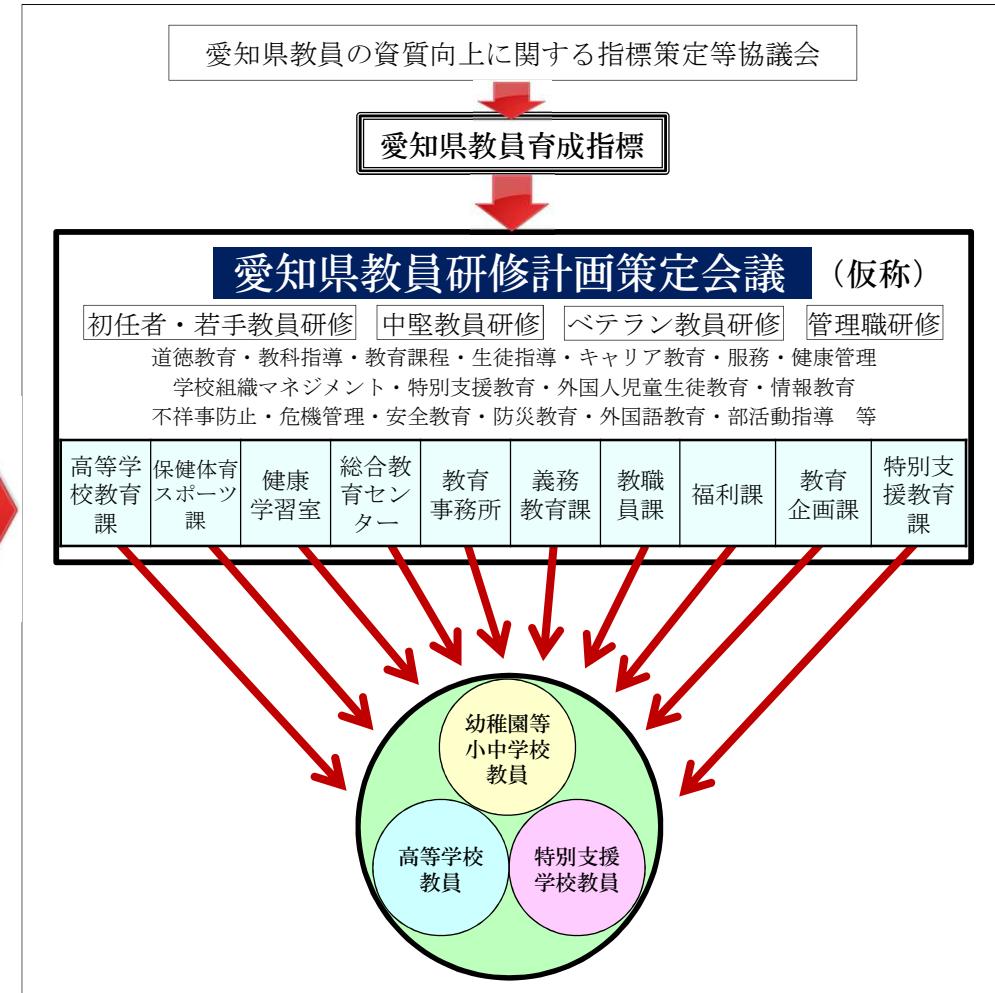
- 集合研修については、ねらいや内容に応じて、伝達講習形式への変更や地区別での開催を検討する。
- 「教員は学校で育つ」という考え方の下、集合研修の内容を精査し、OJTの効果的運用と充実を図る。

(2) 指標を踏まえた研修体制の改革

■現行の研修体制



■新たな研修体制

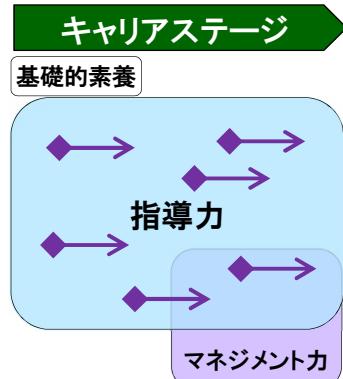


県総合教育センター・県教育委員会各課室等が個別に研修を企画・実施。ただし、法定研修の「初任者研修」と「10年経験者研修」は、高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課等の関係各課と県総合教育センターが協議して内容を定めている。

県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」において、愛知県教員育成指標を踏まえ、本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて、県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

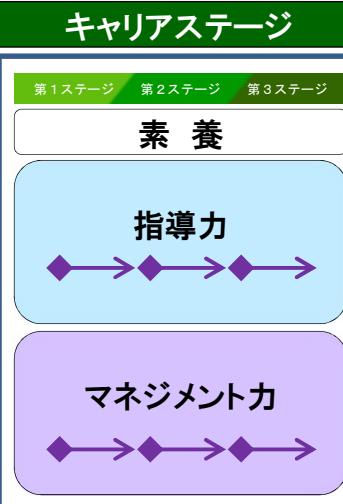
(3) 指標を踏まえた研修計画策定の視点

■現行の研修のイメージ



- 主に「基礎的素養」は初任者研修、「マネジメント力」は管理職研修で実施
- 経験年数や職務に応じてそれぞれの研修を実施
- 主に指導力の向上に重点が置かれた研修を実施

■目指す研修のイメージ



体系的・連続的に

- 指標を基に県全体の教員研修を体系化
- 求められる資質・能力の向上を図るために研修を連続的に配置

効果的・効率的に

- マネジメント力向上に主眼を置いた研修プログラムの導入と運用
- 指標の資質・能力を基に研修のねらいを焦点化
- 指標を基に、重複した研修を統廃合

3 今後のスケジュール

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
<ul style="list-style-type: none"> ●研修内容の洗い出し ●研修体系の再構築 ●指標に基づいた研修計画の作成 ●OJTの研究 	<ul style="list-style-type: none"> ●指標に基づく研修の開始 ●マネジメント力の向上のためのプログラム導入 ●研修プログラムの整理・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修プログラムの整理・検討 ●県立学校10年経験者研修の実施時期の弾力化の一部導入 ●校外研修とOJTとの整理 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修プログラムの整理・検討 ●研修受講管理システムの導入準備 ●OJTの研究成果の発表と実施方法の伝達研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●効果的・効率的な研修の運用 ●全校種の10年経験者研修の実施時期の弾力化 ●OJTによる校内研修の充実 ●研修受講管理システムの運用

●教員育成指標を基に教員研修計画のP D C Aを進める。【愛知県教員研修計画策定会議（仮称）】